

岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会  
(第4回)

日時 令和8年3月24日(火) 14:00～16:00  
会場 岩手県公会堂 26号室

## 1 開 会

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 それでは、ただいまから岩手県における地域クラブ活動の在り方に関する協議会を開催いたします。

## 2 挨拶

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 初めに、事務局を代表いたしまして岩手県文化スポーツ部スポーツ振興課、田内総括課長が御挨拶申し上げます。

○田内慎也文化スポーツ部スポーツ振興課総括課長 皆様、お疲れさまでございます。県のスポーツ振興課総括課長の田内と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、皆様には日頃から本県のスポーツ、文化活動の振興に御尽力いただいておりますことに、改めまして感謝申し上げます。

この協議会ですけれども、この協議会は公立中学校における新たな地域クラブ活動の在り方につきまして関係者間で情報共有する場、また御意見を頂戴する場としまして、通算本日で4回目、今年度2回目の開催となります。本日は、本県におけます今年度の取組、それから来年度予定していく取組について御報告、御協議申し上げますとともに、アドバイザーの活動報告におきましては、今年度県内各市町村、全市町村を2回ずつアドバイザーである岩手大学の嘉門先生に回っていただいております。その状況につきまして、その取組状況とか課題等を踏まえ、より実践的な課題対処等について御説明いただくこととしております。

構成員の皆様におかれましては、それぞれのお立場とこれまでの経験から忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本協議会が実りある有意義なものとなりますようどうぞよろしくお願いいたします。

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 ここで本日の参加者についてお知らせいたします。会議資料の表紙を御覧ください。株式会社岩手ビッグブルズU15ヘッドコーチ、斎藤様は御欠席でございます。なお、岩手県スポーツ少年団の鷹觜様は、他用務のため、遅れての出席となります。以下、県庁内の職員につきましては構成員名簿のとおりでございます。

### 3 議 事

#### (1) 説明

- ア 本県における今年度の取組について
- イ 本県における来年度の取組について
- ウ 地域スポーツクラブ活動アドバイザー活動報告について

#### (2) 各団体の取組状況について

#### (3) その他

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 それでは、議事に入らせていただきます。

ここからの進行は、座長にお願いしたいと思います。

○田内慎也座長 それでは、議事のほうに入らせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。それでは、しばしの間、進行を務めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

皆様からは、先ほど御挨拶申し上げましたとおり、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願ひいたします。

では、議事の次第に沿って議事を進めさせていただきます。

3番の議事(1)、説明でございます。アの本県における今年度の取組について事務局から説明をお願いいたします。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 お願いいたします。

それでは、初めに文化スポーツ部の本県における取組状況につきまして、スポーツ振興課の邊が御説明いたします。着座にて失礼いたします。

まず、1ページを御覧ください。1、スポーツのモデル事業ですが、今年度は7市町で実施いたしまして、実施種目、課題及び方向性等について記載しております。

進捗状況についてですが、昨年度から継続実施の盛岡市においては、今年度も継続して各種目において体験会を開催しております。

宮古市では、各協会、スポーツ少年団を運営団体、実施主体として地域クラブ活動を実施したほか、合同トレーニング等を実施いたしました。

2ページを御覧ください。西和賀町では、来年度から総合型地域スポーツクラブを創設する予定としておりまして、昨年度に引き続き、各競技種目の実証事業を継続して実施いたし

ました。

矢巾町につきましては、来年度指導者が確保できている競技から先行的に拠点校部活動、合同部活動等を実施することとしておりまして、今年度の実証事業を通して地域連携の強化に取り組んでおります。

一戸町につきましては、なぎなた協会と連携し、先行種目の実施、また部活動指導員を活用した地域連携を継続しております。

続いて、今年度新規で実施いたしました久慈市、遠野市についてですが、久慈市では山形文化スポーツNPOを運営団体として、山形中学校の生徒さんが参加できる環境整備に努めました。

次の3ページをお願いいたします。遠野市では、剣道、ソフトテニスの種目を実施いたしましたが、ソフトテニスにつきましては、大学生を活用した講習会を開催するなど指導者の確保に努める活動を行っております。課題は、地域ごとに様々ございますが、地域の資源を把握することや、実際に地域展開に向けて取組を進めたことで地域ごとの方向性が見えてきているのかなという状況でございます。

文化のモデル事業ですが、今年度は一戸町、大船渡市の2市町で実施いたしました。一戸町では、伝統芸能、大船渡市では吹奏楽のそれぞれ1種目を実施しておりまして、課題は指導者、受皿団体の確保と聞いております。なお、スポーツ、文化ともに委託事業につきましては、今年度で終了となります。

続きまして、3、地域スポーツクラブ活動アドバイザーの配置につきましては、今年度は市町村を2回ずつ訪問させていただきました。第1回の訪問では、現状についてのヒアリング、第2回の訪問では、今年度の課題、来年度の方向性などのヒアリングを行い、アドバイザーから助言、指導を行っております。このほか協議会の設置を検討している市町村の検討会議に出席するなど、アドバイザーから県内の状況等を説明する活動を行っております。本事業につきましては、来年度も継続して実施する予定となっております。

続いて、4ページを御覧ください。4の協議会の開催ですが、今年度は第3回を7月29日、第4回を3月24日、本日開催しております。協議会につきましては、来年度も継続で実施予定です。

続きまして、5の事例発表会の開催ですが、令和7年11月6日に岩手県公会堂で開催しました。参加者は60名で、内容につきましては、市町村を超えた広域連携を実施している「長野県千曲市における地域クラブ活動について」の事例を発表していただきました。また、県

内の地域展開の状況についてアドバイザーの嘉門先生に発表をしていただきました。事例発表会につきましても来年度も継続で実施予定です。

最後に、6の情報交換会ですが、昨年度は相談会として開催しておりましたが、市町村同士の情報共有、意見交流を目的としまして、1月30日に盛岡地区合同庁舎にて開催いたしました。参加者につきましては、14市町村25名で、主な内容は県内の地域展開の状況についての説明、また来年度の補助事業等について説明を行ったほか、ワークショップを開催し、市町村同士の情報交換等を行いました。

今後広域連携等が進んでいくことも想定されますので、引き続き市町村同士の連携強化につきましても支援していく予定でございます。

文化スポーツ部の取組につきましては以上になります。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 引き続きまして、保健体育課の生駒から保健体育課の取組について御報告申し上げます。よろしく願いいたします。私も着座にて失礼いたします。

まず、資料の訂正をお願いしたいと思います。今御覧になっていただいている本資料8ページ、10、岩手県教育研究発表会についてお示しした部分がございます。そのうち(4)、内容についてのところで、ア、イとございますが、そこをア、ウとしていただいて、その間に新たにイを設けまして、「一関第一高等学校附属中学校における地域展開の実践発表」というふうに入れていただければと思います。「一関第一高等学校附属中学校における地域展開の実践発表」ということとございます。大変申し訳ございません。よろしく願いいたします。

それでは、戻りまして本資料5ページの7の部分から私どもの事業について説明をさせていただきます。本資料の5ページの7、部活動連絡会等支援事業についてです。今年度は15回の訪問を行い、課題に応じた情報提供及び助言について行いました。

次に、6ページの8でございます。中学生スポーツ・文化芸術活動指導者研修会についてです。こちらは、これまで学校の教職員のみを対象として実施した研修会でございますが、地域指導者も対象に加え、県内6地区で実施したものでございます。参加者は、教職員143名、地域指導者27名と多くの参加者がジュニア世代の指導におけるインテグリティや安全管理、事故発生時の対応等について学ぶ機会とすることができました。

次に、令和7年度「地域で創る！子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の未来」ワークショップについてです。こちらは、令和7年9月28日に開催したもので、講師に女子バレーボ

ールの元全日本代表で日本スポーツ協会副会長でいらっしゃる益子直美さんをお招きし、「監督が怒ってはいけない大会」を基に、これからの指導者に求められる姿について御講演いただき、その後益子さんを交えて中学生、保護者、指導者らで意見交換を行うことができました。

8ページをお開きください。8ページの10です。令和8年2月5日に開催された岩手県教育研究発表会で「地域クラブ活動への移行と学校の在り方」分科会を開設いたしました。こちらでは、一関第一高等学校附属中学校における地域展開の取組について実践発表をいただくとともに、講師に前さいたま市教育長の細田眞由美様をお招きし、地域展開が進む中、学校の教育活動をどう進めていくかについて、お話を伺うことができました。

続きまして、11番、学校部活動の地域移行（地域展開）に係る意識調査についてです。こちらお手元にごございます補助資料の1をお開きいただければと思います。こちらも参考としながら、こちらのスライドのほうにもお示しいたします。こちらから御覧になっていただければと思います。補足資料の1でごございます。1の部分には、調査の概要をお示ししております。中学生、保護者、教職員を対象とし、制度の理解度や地域クラブへの期待等を調査したのになります。

内容についてですが、2ページのア、地域移行の内容を知っていますかとの設問に対し、言葉は知っている。全く知らないと回答した中学生が65%、小学生が77%でした。小学生については、保護者からの間接的な回答ということになります。想定よりも低く、当事者である子供たちへの周知が重要であることがうかがえます。

次に、3ページでごございます。イ、学校部活動として、どのようなことが得られるかという問いに対して、どの対象においても「仲間との交流」と回答する割合が高く、「技能の向上」や「楽しさ」、「礼儀やマナー」等と併せて地域クラブ活動に継承すべき価値ではないかなというふうに捉えているところでごございます。

次のウでごございます。ウ、地域クラブ活動に期待することについてですけれども、中学生においては、「楽しさ」と回答した割合が27%と高く、次いで「自分のレベルやペースでの活動」が19%、「学校部活動にはないような多様な活動」、「学校の枠を超えた友人づくり」が15%でありました。

5ページをお開きください。エ、地域指導者として関わることについてどう思うかという教職員への設問に対して、肯定的回答は28%であり、否定的回答は59%というものでした。ただし、否定的回答及びその他という回答の中には「家庭の事情」や「自分のスキル不足から

活動できない」とする回答が多く見られるものの、「今は難しいが、将来は携わりたい」、手「伝える範囲でなら活動できる」という回答も多く見られました。

次のページをお開きください。オです。「学校部活動が担ってきた教育的意義を、今後、学校における他の教育活動において担うためには、どのようなことが必要だと考えますか」という設問に対する記述回答を分類したところ、左にお示ししましたように大きく3つ、「地域のこと」、「学校のこと」、そして「反対意見」に分けることができました。最初は、「地域のこと」については、教育的意義の継承や発展を確実にしながら実施していくことが重要ですし、「学校のこと」、そして「反対意見」については、理念、制度を丁寧に周知しながら教育活動の充実を図っていく必要があると捉えているところでもあります。

次の7ページになりますが、その記述の具体的な例をお示ししております。学校のことということでございますが、ではどのように教育活動を行っていきますかというところがございます。それぞれのポツにお示ししてございますが、授業力向上はもちろんのこと、学校行事や探究的な学びの中で子供たちが自らの力で考え、行動する機会を意図的に充実させ、それを教師が支援していくといった方向性が多く示してございます。

続きまして、本資料の9ページと併せて御覧いただき、一関第一高等学校附属中学校における取組について説明をいたします。補助資料2、そのままめくっていただきまして、補助資料2で説明いたしますが、本資料9ページから10ページにこれまでの取組の経緯をお示ししておりますので、併せて御覧いただければと思います。

これまで9ページのように関一附属中学校の放課後活動を令和8年度の中総体以降、土日の活動をなしとし、平日の附中生の放課後部活動を自主的、自発的な活動とし、これまでの部活動のような活動と二本立ての中でイメージをして、10ページのようにタイムスケジュールを想定したところございました。その後、在り方会議を進めていく中で、生徒、保護者と学校の間で話し合いがかみ合わなくなるところがございました。その中で、保護者のほうから部活動を続けるか続けないかについて話し合う会だと思ったという声や、現1年生が中総体に出れないとは思わなかったといったような声が聞こえてきたことから、生徒、保護者への説明や意見交換を丁寧に行うことで方向修正を行い、新たな活動をつくり上げていくこと、そして生徒、保護者の納得のいくスケジュールという共通のゴールを共有することができました。

そこに写真でお示ししてございますが、生徒を交えた話し合いが昨年行われまして、次のページにございますけれども、参加生徒の感想からというところで、先生たちの話も聞けてよ

かったと、でもまだマイナスイメージがあるんだ、みんなどう思っているか知りたい。でも、マイナスイメージは強いだけけれども、附中のメンバーで出たいといった率直な意見もありましたし、何もなくなるのだと、部活動がなくなれば何もなくなってしまうだと思っていただけども、少し希望が見えた。今回の話で分かったこともあるけれども、まだ疑問があるので、もっともっと話をしたい、次も参加したい。

そして、地域移行に関して考えたことはなかった。だけれども、自分が決めていくことなのだ、大人が決めることではなくて、自分たちも考えていくことなのだ、自分たちが変えていくことができるのだと強い気持ちを持った生徒さんもいらっしゃいました。

中には、自分でどうやったらクラブチームを立ち上げることができるか、好きなことをできるかといったようなことを調べ始めているお子さんもいるというふうに伺っているところですよ。

いずれの記述からもお互い意見交換し、思いと方向性を共有することで目の前の改革を自分ごととして捉え始めた姿が見られると思います。

最後、15ページを御覧ください。こういった紆余曲折を経て、令和8年、9年の見通しを修正していただきました。赤い右側の枠の中にあります「17期生の」という表現がございます、これは現1年生でございますけれども、この現1年生が3年生になる令和9年まで部活動として休日の大会に参加できるように変更しており、新たな放課後活動の開始時期も左側の枠の中にお示ししましたように、開始時期についてもこれから明確にしていくということを共有することができるようになりました。

自分たちの意見を正当に主張し、自分たちの活動をつくり上げていく姿を目の当たりにすることができました。これから具体的な活動をまた練り上げていく段階となりますけれども、これからの中学生、保護者、学校の思いに寄り添いながら取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

すみません、長くなりましたが、以上で保健体育課からは終わります。

○田内慎也座長 それでは、ただいま文化スポーツ部、それから教育委員会からそれぞれ今年度の取組状況について説明がございました。ただいまの説明につきまして、皆様からの御質問、御意見等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、浅沼先生お願いします。

○浅沼道成氏 すみません、私の理解不足で一関一高の附属中学校さんのやっている取組がよく見えないのですが、言葉で最後に、15ページ、「新たな放課後」の中に「新たな放課後

活動」という、新たな放課後活動のイメージが湧かないのですが、どんな形ですか。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 ありがとうございます。新たな放課後活動、今現在放課後はどれかの部に所属をして部活動しているということになるのですが、これからその部活動が地域に広がっていくといったところを考えたときに学校の中でも地域の資源の一つとして自分のやりたいことを恐らく放課後の時間の中で共有しながら取り組んでいくという活動を想定しているところでもあります。同好会のような活動を想定しているところでもあります。

○浅沼道成氏 それが地域展開につながると。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 ありがとうございます。私どもは、地域展開をしていく地域のところではなくて、それを展開していった中で、学校はこの後どうあるべきかというところを考えると、これらのほうで取り組んでいるところでもあります。

○浅沼道成氏 分かりました。

○田内慎也座長 よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

なければ、私のほうから1点だけお伺いしたいのですが、保健体育課さんの補足資料1の意識調査の結果のところなのですが、2ページですね、学校部活動の地域クラブ活動への移行について、小中学生、それから保護者ともあまり知らないという意見が多かったということのようなのですが、言葉だけは知っているとか全然知らないという方が6割から7割ぐらいということのようなのですが、想定より低いものであったというふうにあるのですが、当初どのぐらいを想定していたのか、半分ぐらいは知っているか、そこら辺のもくろみのところどの辺だったか、ちょっとお伺いできればと思ったのですが。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 当初はやはり半分ぐらいは言葉は知っているというところまではいくのだろうというふうに捉え……すみません、よく知っている、大体知っているが半分ぐらいはいるのかなというふうに捉えていたところですが、想像以上に言葉だけとか、知らないというお子さんが多かったという捉えでございます。

○田内慎也座長 ありがとうございます。実際学校現場の校長先生方とかもいらっやっていますけれども、これによって取組もまちまち、それぞれ状況が違うので、肌感覚としていろんな違いが出てくるかもしれませんけれども、どうですか、学校のほうの生徒さんたちを見ていて、地域移行という言葉の浸透度というか、皆さんで理解をというか、どんな感

じで捉えていらっしゃるのかもしれない差し支えなければお伺いしたいなと思ったのですが、すみません、照井会長もし何か分かることがあれば。

○照井英輝氏 自分の学校しか分からないというのが実情ですけれども、もっとうちの学校は低いかなど思っています。とはいえ、PTAの役員会とか、あとは私もPTAの広報紙のほうで校長が書くところがありますので、そういったところで地域展開が間もなくいきますよという内容はその都度アナウンスはしていますが、やっぱり実際活動している子供たちについては正式に講習会を開いて、これからこうなりますというようなことを学校としてやったことはありませんので、本当はもっとパーセンテージは低いのかなと、自分の学校はですけれども、思っています。

○田内慎也座長 すみません、突然。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 最後のほうにまたまとめて御質問と御意見とお伺いしたいと思いますので、このまま先に進ませていただきます。

それでは、続きまして伊の本県における来年度の取組について事務局のほうから説明をお願いいたします。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 お願いいたします。

まず初めに、昨年12月に国が新たなガイドラインを作成いたしましたので、その詳細につきまして簡単に御説明させていただきます。参考資料1を御覧ください。こちらは、国のガイドラインの概要になります。国の新たなガイドラインにつきましては、部活動改革と地域クラブ活動の推進に関して国の考え方を示したものとなります。項目につきましては、最終取りまとめの内容を1から6の6項目に整理して示したものになります。

2ページ目を御覧ください。こちらは、国のガイドラインの主な内容になります。改革の理念につきましては、掲載してあります3つ、3点になります。改革期間につきましては、令和8年から13年の6年間を改革実行期間と定めておりまして、取組方針としましては、この期間内に原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしております。平日につきましては、各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進することとしています。

2ページ目には掲載されていませんが、取組の名称につきまして、これまで地域移行とい

う名称が地域展開と変更されまして、取組の類型としましては、「生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開すること」を地域展開といいます。学校部活動において、部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施することを地域連携としております。また、この2つをまとめて示す場合は「地域展開等」ということとしております。

続いて、認定制度についてですが、今回のガイドラインに新たに盛り込まれたものとなっております。認定制度につきましては、競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のために国が示す要件に基づきまして市町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築するというものでございます。認定された活動につきましては、認定地域クラブ活動と呼称されます。

認定制度の概要につきましては、3ページを御覧ください。認定のスキームについてですが、地域クラブ側からの申請を受けて、市町村等において審査、認定するものです。国が示した認定要件に沿って、市町村等が自ら運営する地域クラブについては、認定したものとみなされます。認定の有効期間は、最長3年間の範囲内で地域の実情に応じて市町村等において設定することとされております。

認定要件につきましては、子供たちの活動の質を担保するものでありまして、資料に掲載されております①から⑦のとおりとなっております。また、この認定制度の創設等につきましては、一定の経過措置が設けられておりますので、令和8年度末までということになっております。なお、国は来年度から補助制度を創設し、地域展開等に必要な経費について補助することとしておりますので、補助金の交付要件が認定されたクラブとなっております。

2ページ目に戻っていただきまして、地域展開の円滑な推進に当たっての対応につきましては、推進体制について国、県、市町村の役割について明確に示されました。また、各種課題等につきましても、6つの項目について具体的な内容が整理されております。

部活動の在り方につきましては、特に活動時間等におきまして、平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内としまして、週当たりの活動時間は11時間程度の範囲内とすることとされております。そのほかは御覧のとおりとなります。

それでは、本資料に戻っていただきまして、11ページを御覧ください。本県における来年度の取組についてです。1、スポーツ庁補助事業についてですが、こちらは国の補助制度を活用した令和8年度からの新規事業となります。こちらは、1月下旬に県内の市町村に公募依頼を發出しまして、申請があった市町村が対象となっております。実施希望市町村につきましては、7市町となっております。補助の詳細につきましては、1から4までのメニュー

がありまして、①が休日の地域クラブ活動費の補助となっております。来年度は24クラブということになっております。

②が地方公共団体の体制整備等の補助となっております。こちらは、様々メニューがございまして、その市町村に応じたメニュー、申請内容となっております。

③の平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応につきましては、宮古市、遠野市さんの2市から希望がありました。こちらにつきましては、査定条件がありまして、申請内容を国が審査しまして、全国で上位になった市町村が補助を受けられる仕組みとなっております。

④の経済的困窮世帯の生徒への参加等の支援につきましては、宮古市のみとなっております。

また、文化庁補助事業につきましては、来年度は実施希望市町村はございませんでした。

続きまして、3のアドバイザーの配置につきましては、先ほども申し上げましたが、来年度も継続して実施していきたいと考えております。

12ページ御覧ください。続いて、協議会の開催についてです。協議会につきましては、来年度も継続して開催を予定しております。内容につきましては、昨年12月に国が新たにガイドラインを作成しましたので、それを受けて、本県におきましても部活動等に関する新たな方針の策定を予定しております。方針策定につきましては、本協議会を活用しまして、検討していきたいと考えております。具体的には、現在の構成員の皆様の方針策定に係る関係団体の方々を追加した形で来年度5月下旬に第5回、7月下旬に第6回の2回を予定しております。

今後の予定につきましては、14ページに掲載しておりますので、御覧ください。また、開催案内につきましては、来年度改めて御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

最後に、5の事例発表会についてですが、来年度も継続して実施予定でございます。詳細につきましては、現在計画中でございます。

文化スポーツ部の取組につきましては以上になります。

○柴田尚生教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 続いて、県教育委員会の取組について御説明いたします。保健体育課の柴田と申します。着座にて失礼いたします。

続いて、12ページ、6番のスポーツ・文化芸術活動指導者研修会でございます。こちら令和7年度から継続となっておりますが、今年度は各地区で参集して行っておりましたところ、令和8年度はオンデマンド配信での実施を予定しております。

7番の部活動連絡会等支援事業について、これは今年度と同様に地域クラブ活動への移行に向けた環境整備等に係る説明を行う予定でございます。

13ページを御覧ください。9番の岩手県教育研究発表会における特設分科会の開催について、今年度と同様に計画をしているところでございます。

最後に、10番の一関第一高等学校附属中学校における取組について、先ほど説明ありましたとおり、令和8年度、9年度の取組に向けて支援をしてまいりたいと、そのように考えてございます。

以上、来年度の取組の概要を御説明いたしました。どうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○田内慎也座長 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいま来年度、令和8年度の取組予定につきまして事務局からお話がありましたけれども、ただいまの御説明につきまして、委員の皆様から御質問、御意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

浅沼委員。

○浅沼道成氏 確認で、県のほうの取組の中の来年度に向けた各市町村が手を挙げた中の③番目、平日も含めた地域展開等の加速のための重点課題への対応、これは100%補助になるやつでしたっけ。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 全額国庫補助になります。

○浅沼道成氏 ですよ。だから、これ以外は3分の1、3分の1、3分の1で、全額100%国が出す事業がこの③だということですね。それに対して、2つが手を挙げたけれども、これは国が審査するので、通るかどうかは分からないということですよ、確認をちょっとしたかったです。

あと、もう一つ、先ほど来、今度はこの会を中心にしながら新たな方針をつくると。新たな方針のイメージというのは何かありますか、全くゼロから始めるのですか。要するに、岩手県における学校部活動等に関する新たな方針を策定するというと、来年度のところでやっていくというふうな話ですけども、新たな方針とはどんなイメージがありますか。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 現在の方針を全面的に改訂して、国の方針に基づいて策定する予定でございますが、その内容につきましては構成員の皆様からもいろいろとアドバイスをいただきまして、検討していきたいというふうに考えております。

○浅沼道成氏 ということは、岩手県が今持っているガイドライン、方針があるのですが、令

和6年1月に出しております。これを改訂するというイメージなのですね。それで国のその後の12月に出したガイドラインに基づいて、そのとおりに組んだかどうか分かりませんが、それを基にしながら方針を立ていくということによろしいのですか。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 はい、その予定でございます。

○浅沼道成氏 一言だけちょっと意見ですけれども、国が出せばそのまま文言一緒に出して、前回の在り方も全く一緒、これ全国そういうのがあるのですが、もう少し独自性を出してほしいということを求めたい。たった2回の会議でできるのかというのがちょっと気になっています、来年度2回計画上。2回でできるのですか、もっとがっつりと意見交換していかないといけないのではないですか。そうしないと、やっぱり進まないように思うのですけれども、何かさらっと2回で何を決めるのかなという感想です、あくまで。ですから、そこもちょっと考えていただきたい。ワーキンググループをつくって、その上で2回の会議にかけて行って、大体の方針を立てるといふなら分かるのだけれども、2回、ぼん、ぼんと会議したときに、要するにそちらの案が出てきて、それに対してまた意見交換するだけだと思うのですけれども、ということではちょっとその辺お願いしたいなと思います。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 策定につきましては、検討させていただきたいと思いますので、日程等につきましても御相談させていただきます。

○田内慎也座長 ありがとうございます。今浅沼先生からお話ありましたが、前回のこの協議会でも岩手県の地域事情というのですか、そういうのを鑑みて、しっかりと岩手県の条件にマッチしたこれからの取組方針というのが必要ではないかというのを皆様から御意見いただいたところでございます。今般、昨年12月に国のほうがガイドラインを改訂したということで、それに呼応して、今度は県のほうで方針を改訂するというような流れになりますけれども、確かに先生おっしゃるとおり2回の協議会でいいのかとか、様々御意見いただいている中で、地域事情に応じた取組を盛り込むとか、方針策定に当たっての様々な視点が必要なのかなというふうに思っております。大変貴重な御意見としてお伺いさせていただきました。今後の検討の参考にさせていただきたいというふうに思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○田内慎也座長 それでは、先に進ませていただきます。

次に、ウ、地域スポーツクラブ活動アドバイザー活動報告についてということで、嘉門先生のほうから今年度の市町村訪問の概要等につきまして御報告をお願いしたいと思います。準備のほうはよろしいでしょうか。

○嘉門良亮委員 はい。

○田内慎也座長 では、よろしくお願ひいたします。

○嘉門良亮氏 よろしくお願ひいたします。

中間発表でもお話ししているのですが、年度計画ということで単年度ですけれども、活動を終了いたしましたので、報告いたします。

先に結論からいいますと、行政手続の問題は早めにもうさっさと終わらせてしまって、地域スポーツ・文化の議論へ入っていったほうがいいのではないかという、そういう見地でございます。今回かなり提案の内容も、個人的な見解も含めて提案の意味も含めまして、勝手な話も含めてたくさん盛り込んでおります。御了承ください。

大まかにこのような流れで、4つの流れで進めていきたいと思ひます。かなり字がちっちゃいかもしれませんが、お手元の資料を見ながら見ていただければと思ひます。目的に関しては変わらずですね、市町村へのアドバイスをしていく、そのために課題の整理も聞き取り調査の中で行っていくということでした。全体の状況を把握していきましてし、具体的な話、展開が起こったところもあるかなと思ひます。

2周しまして、回っていきまして。その中で、やっぱり話が展開するにつれて、ちょっと取組が進むというところでは、例えば市町村の担当者との情報共有が必要だということで、情報交換会のほうを企画していただいて、そこで説明する機会もいただきましたし、個別に遠野市さんとか野田村さんなんかは個別のお願いがありまして、それに対応するということもありまして。遠野市の場合は、ソフトテニスのイベントを企画したいということと、野田村さんのほうでは、協議会の設置に向けた事前会議みたいな形で住民の方も含めた説明会に来てほしいということで、そこも説明してきまして。2巡して活動してまいりました。

全体を通じて、まとめて何が一つ言えるかという、大きく進展したというのは一つ言えるかなと思ひます。行政的な手続の段階ですけれども、着実に進展は見られるのかなと思ひます。何が進んだかといいますと、もう先ほどから話に上がっているように、国のほうでガイドラインの改訂と、それに附属しての補助事業の予算がついてきたということで、市町村もそれに基づいて動きやすくなってきたということかなと思ひます。実際に市町村のほうでも市町村のほうの方針を策定したり、協議会の設置をしたり、その中で議論が行われて

いたり、実際に一部の地域をモデルにしていこうみたいな形で段階的に展望が開けてきているかなと思います。一方で、かなり遅れているところも当然ながら出てきているというのは後ほど説明したいと思います。

ただ、結構やっつけて、個人的な驚きでもあったのですけれども、1周目のときには全然まだやる気がない、まだガイドラインとか出ていないので、ガイドラインが出ていない段階では、全然やる気はありません、取りあえず様子を見ていますというふうに積極的に様子を見ていたところが、2周目になると急に一気に計画策定して、住民説明会もこうやってできますというふうに一気に展開していったところがありまして、それも1つだけではなくて、2つ、3つありましたので、何か大きな変化というか、準備は進めていたのだけれども、その段階に応じて展開が急激に動くということもあったのかなと思います。実質的に担当職員の方の能力というか、努力のことも大きいのですけれども、行政の制度的なところで国の制度が決まってくると下も動いてくるという形かなと思います。やはり国の方針が存在として大きいかなと思います。

今回の場合、特に岩手県内だと7つの市町ということで申請がありましたけれども、なかなか手を挙げなければお金が取れないという、そういう仕組みになっていますので、積極的に計画をつくって手を挙げれば補助金がもらえるかもしれない。それを使っていい展開ができるかもしれないというところで、ある種競争が始まったというか、そういう状況にもあるのかなと思います。

仕組みとしては、そのガイドラインが出てきて補助金、補助制度がついてきたことによって、行政的に何をすればいいのかというのがはっきりしてきたところです。その趣旨がありましたけれども、ちょっと簡易的に説明すると、特に大きいのは市町村が認定するという制度がメインでありまして、その中の地域クラブ活動なので、地域連携部活動ではなくて地域クラブを目指した活動というのが規定になっていますので、最終的にそれを目指していくような地域連携部活動をするに当たっても最終的に地域クラブを目指していく活動であるというふうな位置づけをしなければいけなくなったということですね、そういう方向性が出てきましたので、各市町村のほうでも基本的に地域クラブというのを前提に考えていかなければ、この補助事業は使えないということですので、そういう規定の上で行われていくようになってきています。

中身に関しては、国の制度でよく見ていただくと分かると思うのですけれども、かなり緩くつくられております。令和8年度中に着手すればいい、もしくは1つの事業でも構わない

というような、そういう非常に緩くもできていますので、取りあえず何かを始めてくださいという趣旨なのかなというところです。

なので、前向きに積極的にお金を使って何か動かしていこうというところは大きく計画を立てて、方針も出して、段階的にこうやって展望ができていますというふうな資料もつくられていたかなと思いますが、時期的に1月に公募がありましたので、市町村としても結構急だったので、そんなにすぐに計画はまとめられないというところで、ちょっとまだ7市町ということで少ないのですけれども、恐らく各市町村訪問していくと、大体令和10年の前期の推進期間、実行期間をめぐり前期の終わりの段階から目指していこうという市町村が多いので、来年以降に先に走っていった市町村を見ながら増えていくのかなと思います。今回は7市町は少ないですね、3分の1以下ですけれども、そんな状況があります。

市町村報告会の資料をつけていますけれども、こんな話をしてきましたというところで、やはり戦略性をうまく持ちましょうというところで、自分の市町村の状況がどんな状況なのかという根拠を持って将来予測はこうだからこういう方向に進めていかなければいけない、国の制度はこうなのだという根拠ある説明をしていきたいと思います。その戦略性を持ちましょうということを書いてきました。なので、やはり自分の自治体の状況の把握からまず進めていきたいと思います。そんな話をしてきました。

全体的には、方向性は3つしかないというところで、部活動形態をできるだけ国が義務として示している回答実行期間が終わるまでに何か変えると。逆に言うと、それまでは延々と今の形、部活の形態を続けていくのだという方向も一つあります。あとは、地域連携部活動という形で部活動という形態は残しつつ、指導者だけを地域指導者のほうに変えていく、基本的に学校の部活動のままでやっていくという方向も一つあります。

国が示しているのは地域クラブへ展開しなさいということで、地域クラブの場合は学校から離していくということで、部活動自体は、形としては残っていてもいいです。登録は学校の部活動で登録している場合でも、その場合も可能なのですけれども、基本的には廃止を目指していくような方向になるかなと思います。

なので、大体3つの方向性、どれを選んでいきますかというところで、市町村ごとに判断をしているかなと思います。いろいろできない理由はたくさんあるのですけれども、特に大きなところとして話が出てきたのは、やっぱり大会の規定があって、大会に出るためだけに部活動を併存しないといけないのではないかと、学校の部活動としての登録があるのかなというところがやっぱりまだ大きいかなというところです。あとは、その大会に出る必要が本

当にあるのかという問いも結構ぶつけているのですけれども、やはり競技成績という価値観がやはりまだ根強いというところがあって、ちょっとまだまだ時間がかかるかなというところでは。

相談会としては、そういう意味合いも含めて自治体の職員の間で情報交換しましょうというところを本音と建て前というところで結構意識的に説明したのですけれども、ぶっちゃけ話をしましょうというところで話をしてきました。

というところで、全体を踏まえてなののですけれども、1つ懸念されるのは、市町村間でかなり温度差が出てきているというところでは。かなり実態的な地域的な事情もかなり違ってきます。特に過疎化が進んでいるような、人口減少が進んでいるような地域では、そもそも部活動課題があまり重要ではないというか、そもそも部活がもう崩壊しているというような状況もあつたりします。放課後の活動、4時に完全下校ができていて、部活動というくくりがそもそも存在していない学校が何校かあるというところもあつたりするように、そういうところは部活動の地域展開というような議論はそもそも起こらないですので、そういう場所があつたり、逆に大会がすごく盛んで、まだまだ部活をやっていますというところもあつたりというところで、この差が市町村によってもかなり差が出てきているかなと思いますし、この制度自体の理解の差も結構広がっているかなと思います。なので、補助制度ができたのだけれども、使うかどうかというところは市町村によっても結構違ってきているかなと思います。

2つ目には行政主導型へ回帰してしまっていると、結局行政手続の問題になっていますので、市町村行政がどうするかによって、市町村の部活動の状況が変わってくるということで、理想的には部活動改革のもともとを考えていくとヨーロッパ型の市民社会のクラブ活動というところで住民主導で行っていくのが理想なのですけれども、早めに行政主導の段階で手続的なものは早く終わらせていく必要があるかなというところで、逆に今まではマニュアル化は避けるべきと、モデル化してつくっていくのをやめるべきだという話をしていますけれども、行政段階の部分においては、もう早めにマニュアル化したほうがいいのかというふうには思っております。

あとは、総合型クラブなんかを使っていく例もちょこちょこありますので、そんな例もいいのかというところでは。

あとは、もう少し具体的な話が次の段階で必要かなというところで、実際に中学校との連携というのが必要なのですけれども、そこをつなぐ人がまだちょっと少ないというところ

で、中学校の連携が動いているところは何かというところ、やっぱりコーディネーターの方が積極的に動いている。特に校長先生とかを退職されたような、経験されたような方がコーディネーターになって学校と行政と地域の人たちをつないでいくというような、そういうやり取りを積極的にやられているところが動いていて、そういう人が置いていないところとか、一切関わりがないところがちょっと弱くなっているかなというところがあります。

あとは、全体的に根本的なところなのではけれども、文化、スポーツをどう考えるのかというところの議論が全く進んでいないかなと思います。旧来型の部活動の価値みたいなものがまだまだ続いていて、そもそも部活動の教育的価値とは何なのだと、大会の教育的価値とは何なのだというところがずっとないがしろというか、おざなりにされてきているので、それがまだまだ固定的で変わっていないというところが一つ大きな問題かなと思いますし、国のガイドラインはそれを変えようという意識が明確にありますので、ガイドラインの趣旨はやはりもう少し理解を進めたほうがいいのかというところがあります。

あとは、皆さんで、生徒たちがやる、先ほどの一関一高附属中の話なんかはすごくいい例だと思うのですが、自分たちで強制されてやる部活動ではもうなくなってきているので、そもそもスポーツは遊びであるというところからすると、ある意味学校とはなじまない、学びの対称としての遊びですので、教員に管理されないところからスポーツは始まるべきであるという根本的な問題性もあるかなと思います。

そういう意味も含めて、次の段階として重要になってくるのは指導者研修という段階かなと思います。そういう考え方も含めて、まず指導者も画一的に研修制度をつくっていく、国の地域クラブ活動の認定要件にも入っていますので、当然ながら指導者研修というのは今後増えてくるかなと思います。どういうレベルで研修会を開いていくかというのは、今後先に早く進めていかなければいけないかなと思いますし、これはもう既に行われている県スポ協さんとか、あと連携で事業とかでやっているところだと思うのですが、そういうところの既存の研修会を変化させるのか、また別につくっていくのか、つくっていく段階にしても行政の市町村の段階のくくりでつくるのか、種目協会とかというレベルの種目ごとでもいいのかもかもしれませんし、ある程度県がリーダーシップを持って広域レベルでやっていくというのでもいいかもしれません。複数たくさんあるということにこしたことはないですので、ある程度予算がある限りそういう形をつくっていく必要があるかなと思います。

加えて、そういう指導者制度はすごくいい機会ですので、研修制度はいい機会ですので、まだ指導の可能性を持っていて、将来的にやりたいというような人たちも含めて研修に参加し

ていただいて、取りあえず登録していただいて、認定を持ってもらって、その人たちがいざとなったときに声がかかるような登録制度の方向に動けばいいのかなと思っております。

全体的にやはり1つの形ではうまくいきそうにないというところですので、複数のモデルがつくられる必要があるかなと思います。大体大まかな方向性は見えてきていますけれども、やる気のある積極的な校長先生なんかを中心に中学校単位で動いていく例がやはり必要ですし、一部の種目においては積極的に大会の再編なんかを行っていくような動きもありますので、種目によって種目ごとに動いていく可能性もあるかなと思いますし、運営団体が総合型クラブとか、地域のスポーツ協会みたいなのが担い手となって動いていくということももう方針として決まっているところもありますので、それぞれの形でできてくるかなと思います。

一方で、ちょっと遅れている、展開はそもそも困難であると、部活動の形でなければこの地域では継続がもう難しいというようなところもありますので、それをどうするかという議論も考えなければいけないかなというところではあります。

これも市町村向けの相談会とあるのですが、やはりそもそもの議論として、学習指導要領でも議論されてきたことでもありますし、そもそも保健体育もしくは部活動というのが社会にとって何のためにあるのかという議論がやはり抜けているかなと思います。究極的に豊かなスポーツライフもしくは文化的な教養みたいところを子供たちに教えていく、その体験をさせていくためにそういう機会が設けられているのであって、決して大会制度とか大会の結果が重要なわけではない。どちらかというと、一生を通じてどうやってスポーツとか文化活動と付き合っていくのかということや、中学生の年代では学ぶべきである。その原点に立ち戻る必要があるのかなというところではあります。

細かい字ですが、展望としては大まかに国の方針が決まりましたということで、進展が見られましたということです。

次なる課題として、地域クラブというものが認定型の地域クラブというものが要件になってきましたので、その具体的な話がだんだんと進んできているかなというところではあります。

あとは、大会制度もかなり難しい議論ではあるのですが、こういう協議会の場で必要なことは何かということや、やはりメッセージを出すことかなというのが一つ思っておりまして、具体的な方策、方針まで確定しなければいけないと決めるわけではないのですが、メッセージとしてこういう方向に進めていくべきだみたいところをつくっていく必要があるのかなというところではあります。

あとは、岩手県ならではの状況として、やはり国の方針、ガイドラインがあまり適合的ではないところもたくさんありますので、それは国がかなり緩く制度をつくっていますので、それも包摂的にやりますよということなのですけれども、もう少し岩手県オリジナルの状況を踏まえたものが必要かなと、先ほどのガイドラインのお話も含めてですけれども、岩手県オリジナルのメッセージ性を持ったガイドライン、方針をつくらなければいけないのかなというところではあります。

それを踏まえて、県行政、この協議会の課題でもあるのですけれども、何のためにこの協議会があるのかというところですね、ほかの県の情報もいろいろ見聞きする機会は増えてきてまして、ほかの県だとやはり特別室を設置したりとか、僕のようなアドバイザーの役割も6人ぐらいいるとかという県もあったり、体制が全然違っていると。それは、県としていろいろ事情あるかなと思うのですけれども、岩手県として、そこはもう少しメッセージ性を持つたり要求していく必要があるのではないかとというところもあります。

あとは、先ほどの国のガイドラインをそのままコピーすればいいのかというところもあります。でも、非常に面白いところは県と市町村の関係性みたいなところがうまくつながれるかどうかというのは非常に大事な行政的な課題でもあるので、そこは県の役割として考えるべきかなというところではあります。

あとは、今日の議論もそうなのですけれども、より具体的な、実務的な課題を下から拾い上げていくというのがこの協議会に求められることであって、上から下りてきた国の制度を下にどう流すかというトップダウン形式よりはボトムアップが本来求められるところですので、そういうような議論の場というのはどうすればいいのかと、別につくるべきなのか、この場をそういうふうに変えていくのか、いろんな方向が考えられるのですけれども、そういう議論が活性化するようなどころは一つ必要ではないかと、別につくってもいいのですけれどもというところですね。

そんなところで、一つの提案としてちょっといろいろ書いています。あまり読み上げる必要はないかなと思うのですけれども、例えばこんなものがあるのではないかなというところですし、例えばですけれども、市町村の協議会でも同じような議論が進められていますので、県の協議会と市町村の協議会でどういう議論がそれぞれ行われてきたのかというのは公開していくような、あまり公開できないところももちろんあるかなと思うのですけれども、公開できる部分に関してはどんどん公開して共有していくような、この町ではこういう議論がされていますよ、この町ではこういう議論がされていますよと、現在はこういう議論

されていますと、そこにこんなメッセージがありますというのをやっぱり広報的にどんどん出していく必要があるのかなというのが個人的な一つの提案でございます。

そんなところですか。以上です。

○田内慎也座長 嘉門先生ありがとうございました。

ただいまお話しいただきましたことにつきまして御質問、御意見等ございましたら挙手の上、よろしくお願いいたしたいと思います。

谷藤さんよろしくお願いいたします。

○谷藤節雄氏 スポーツ協会の谷藤と申します。部活動そのものは、継続が困難な町とか村があるという話なのですけれども、そういう町とか村の担当者というのは、やっぱりあれですか、町村またぎとかという希望を持っているところも県内にはあるのでしょうかというのがまず1つ。

もし希望があるとすれば、そういうのをやってあげるのが県の役割ではないのかなと思いましたが、もし分かればお願いいたします。

○嘉門良亮氏 独立精神が強いところは当然あるので、考えていないところもあったのですけれども、一部市町村単位ではもう無理なので、広域化していくという、市町村をまたいで地域クラブをつくらうという計画は聞いていますので、そういう形もありかなと思います。ただ、どこが主導権を握っているのかとか、予算配分どうするのかというところがまだ詰められていなくて、まだちょっと淡い希望というか、どうやってつくったらいいのかなみたいなレベルですので、もう少し議論は必要かなと思うのですが、実質的に大会みたいなことを前提に考えると、一つの市町村のレベルではもう大会に出られないので、結局大会に出るときだけ広域でクラブの選手としてみたいのに、いつもの練習は市町村の中だけでという、そんな話が進んだりもしています。

○谷藤節雄氏 ありがとうございます。そういうまたぎの場合も新規の補助事業ですか、そういうのには、申請する場合は一つの市町村でなくてもいいのですか。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 今の御質問につきましては、スポーツ庁のQ&Aでも出ていたのですけれども、これから広域連携が進むと、どちらかの市町村で申請するような形になります。ただ、生徒さんの名簿とか、所属とかは、こちらのほうで把握して、学校現場と連携しながらやっていくような形になると思いますので、重複申請にならないようにどちらかで申請する形になると思います。

○谷藤節雄氏 分かりました。今のあれですね、必ず市町村からでしか出せないのですよ

ね。ごめんなさい、確認でした。

○田内慎也座長 谷藤先生お願いします。

○浅沼道成氏 クラブアドバイザーでどういう、今回の場合は回って歩いて、状況を把握したように思われるのですが、根本的にクラブアドバイザーの仕事というのは何かというふうに認識してやっていただきましたか。

○嘉門良亮氏 まずは、1周目は本当に情報を聞くというところで、聞くという作業は相手に対して認識を問うことでもあるので、どういう認識なのかという聞いてそれでいいのですかみたいなことをちょっと暗に言ってチクチクしていたのですけれども、2周目に関しては、もうかなり方針が決まってきましたので、こういう方針でいこうと思うのですけれども、先生どうですかみたいな話になっていたのです、それはこうでいいんじゃないですか、いい計画ですねみたいな話を結構していた記憶があります。もしくは、全く方向性が違うというか、拠点校部活動をまだ盛んにやっていきたいみたいな、その方向性は多分国が示している方向性とは違いますよみたいな話も一部はしたりしていました。伝わっているかちょっと分からないのですけれども、その今の地域クラブのほうで国はやっていきますけれども、それでいいのですかみたいな話はしたりもしました。なので、ガイドラインの解釈ですかインタープリター、そういう意味合いがあるのかなと思いました。

○浅沼道成氏 発表を伺っていて、非常に混乱されているなど、やっぱり確実に何を求めて進めているというよりは、それぞれのところに寄って立って、それをアドバイスしていくというような感じだったのですが、やっぱり先ほどの話、一人じゃない、他の県で言うと数名のアドバイザーを入れている県もありますし、アドバイザーの役割はすごく重要なのです。だから、それを来年度も進めるということなので、意見として少しアドバイザーに対してもう少し、はっきり言うけれども、方針がないからばらばら来ているんだよね、県もね。そういう話ししているのだよね。県の方針があって、こうですと言ったほうが、アドバイザーとしては非常に動きやすいはずということのを来年度しっかり進めていかないと、同じようになるような気がします。そういう意味では、いろんなご意見あったのですが、ほとんどそこにつながった意見かなと思います。すみません。

○田内慎也座長 ありがとうございます。また、来年度も嘉門先生には引き続きアドバイザーをお願いする予定としております。また、方針の方も来年度早急にすることということで、今の御意見を踏まえながらやっていきたいと思っておりますし、やはり私自身も今年度嘉門先生のお話内容、訪問結果なんか見ながらちょっと感じていたのは、過去市町村間の横のつながりが

意外と希薄だったなど、それぞれやっていて、それぞれいいことやっているのだけれども、それが隣の市町村でも分からないみたいなどころもあったし、そこが本年度アドバイザーの設置であったり、情報交換会だったり、横のつながりちょっとずつですけれども、できているというのもあります。

全体の方針もそうですけれども、横を見るというか、市町村の方が横を見て隣の市町村はどうかをやっているのかなとかという風潮も今までちょっと薄かったというような部分も感じていましたので、そういったつながりがちょっとずつパイプが太くなってくれば、またさらにいい形に進んでいくのかななんていうこともちょっと思いつつも、そうはいつつも県としてもやはりしっかりと市町村をまとめ上げるというような、特に広域でやりたいというようなところの市町村があったときに、県なのか、広域振興局の単位なのか、ちょっとこれから考えていかなければならないですけれども、音頭取りというか、そういった役割もあるのかなというふうに感じています。すみません、感想めいた話になってしまいましたけれども。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 それでは、続きまして（２）の各団体の取組状況についてに移りたいと思います。

それぞれ本日ご出席いただいております構成員の皆様から地域クラブ活動への移行に向けた取組状況について情報提供いただければというふうに思っております。資料の名簿の順番にそれぞれマイクを回させていただきますので、説明の時間は３分ぐらいのところでお説明をお願いしたいと思います。質問のほうは最後にまとめて取らせていただきたいと思います。

それでは、中学校協会さんの照井先生のほうからよろしく願いいたします。

○照井英輝委員 今日は中体連照井校長先生と中文連の方がいるので、そちらから具体的なものが出ると思います。私のほうとしては２点、事務局さんに確認したいことが１点と、あと東北、全国の会議等でいただいた情報あるよという２点でちょっとお話をさせていただきます。

まず、事務局さんに確認、質問したいことがありまして、本県における来年度の取組、11ペ

ージには1つ目にスポーツ庁補助事業、新規ということで説明いただいたのですけれども、その数ページ後ろの15ページにある部活動の地域展開等の全国的な実施のポンチ絵がありますが、これの中に令和8年度予算(案)ということで、真ん中辺の資格の中の(3)に中学校における部活動指導員の配置支援というのがありますけれども、これは11ページには出てこないですが、やめてしまったということでもいいのでしょうか。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 すみません、11ページの資料に載せておりますものは、文化スポーツ部のほうで予算を持っているものでありまして、部活動指導につきましては、継続的に実施ということで、こちらに掲載しておりませんでした。申し訳ございませんでした。

○照井英輝委員 オーケー、オーケー、それで安心しました。本県は三十何名というのを配置いただいているということ働き方改革の会議の中で話題になって、ありがたいなと思っていましたので、その会議だったか、その別な会議だったか、「学校の気持ちとしては、部活動指導員さん配置してほしいんだけどな」という話を私が担当の方か事務局の方にお話ししたときに、「いやあ、学校の部活動はどんどん減っているからね」なんていうような対応をいただいて、この意味合いというのは、結局あんまり増やさなくてもいいのかなというふうに私は捉えてしまったのだけれども、県としてはそういうふうな方向性でいらっしゃるのですか、現状維持というか、減少していくというか、配置について。

○邊 輝哲文化スポーツ部スポーツ振興課専門員 部活動指導員につきましては、地域連携のくくりになると思いますので、段階的に展開していく形で学校部活動における地域連携で部活動指導員等ということで、地域展開ということになりますので、段階的に減らしていくというか、地域の指導者に持っていくような形になるのではないかなということで、現在は部活動指導員という形でお願いするということになっております。

○照井英輝委員 分かりました。では、実質移行していくけれども、指導者の方は確保されているような見通しだということね。

それで、15ページの補助事業の内訳が国が3分の1、都道府県3分の1、市町村3分の1、県からもお金を頂いて、盛岡市の場合は5人配置いただいているのですけれども、実は今年度大きな問題が盛岡市のほうであったことが多分お耳に届いているかと思うのですけれども、本校厨川中学校にはサッカー一部に指導員さんが配置されていて、ずっと長年配置されているすばらしい方なのですけれども、今年度になって、いわゆるお給金が出ていないということがありました。5月から活動していて、全然払われないのだけれどもなと私のほう

に相談があって、市のほうに「えっ」ということで問い合わせたところ、実際に出ていないと。それが5月スタートで、夏頃なのですね、相談を受けたのは。うちは、厨中でサッカー、仙北はバドミントンということで、校長会を通じて実際に賃金が払われていますかということを知ったら、払われていないと。申出を何回してもなかなか払われないと。結局うちのサッカー部の担当さんには11月頃やっと入った。仙北中学校さんについては、先月入ったと。入ったけれども、そのちゃんとしたきちんとした金額ではなくて、通勤手当的なものが欠けていた状況で払っていると。そういったお金がきちんと適正に動いているかというところを、県からもお金を出していると思うのですけれども、その辺りのチェック体制というのはどうなっているのかなというのをお聞きしたい。

○生駒大輔教育委員会事務局保健体育課主任指導主事 ありがとうございます。今の件に関しては、正式な問合せを頂戴したわけではなくて、内々に伺ったところだったのですけれども、県のほうに部活動指導員さんの支払いに関する書類は適正に頂戴しております、その実際に支払うところの市町村のほうで処理が滞っていたというふうに私どもで認識をしているところでありますので、そういったところ、もちろん情報共有しながら進めていけるように市町村とのつながり、情報交換していきたいというふうに思っております。

○照井英輝委員 分かりました。仙北中学校の方は元教員の方で、バドミントンの専門の方なのです。その方は、頂いたお給金を自分のところには入れず、子供たちのいわゆる水鳥の羽根代に全部買って、子供たちのバドミントンの羽根代にして全部払っている。すごく高いですね、バドミントンの羽根というのは。そういうふうにして献身的にやってくださっている方で、今年度はどうしたかということ、お金が来ないので、自分からどんどん、どんどん自ら買って活動に使っていると。こういうふうな実態があるということが県に届いているのかということと、学校としては信頼関係につながっているわけですよ、学校とその指導者と。だから、そういうところをきちんとリサーチして、正しく、せっかく地域展開で動かそうとしていても、そういう大きな問題が我々のところで起こっているわけで、やっぱり県として書類上は上がっているかもしれませんが、そういう声をしっかりと拾っていく、どうですかと。例えば指導者さんを一回集めてお話を聞くとか、そういった場を設けていかないとこういうことが起きるのではないかなと思っていました。

2点目は、これは情報提供ですけれども、東北校長会の会議の中で、発想の転換だなと思うのは高等学校と市の委員会で協定を結んで、土日に中学生を集めて、高校で一緒に活動すると、そういうような活動も宮城県で始まっているということなので、なるほど発想の転換

は必要だなというところがあります。

以上です。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして特別支援学校連絡協議会の伊藤様お願いいたします。

○伊藤理俊氏 それでは、お願いいたします。

まず、特別支援学校の部活動のところについては地域展開とかそういうところにはちょっと関係ない……今はまだ喫緊の課題ではないかなというふうに思っております。

ただ1点、本校で具体的に起きているところでいいますと、地域展開を各地域でされることによって、指導者としての依頼が本校職員のほうに来ている。そのときの取扱いのときに、本校の中で県として働き方改革で本校の職員の勤務時間を管理しているところなのですけれども、それにプラスして指導者を受けた場合の勤務時間の管理というのはどのようにされなくてはいけないのかといったところが見えない。あとは、本校の活動に対して影響がないというのは誰が判断できるのかという意味で、県と市町村教育委員会との間でもう少し垣根を越えてやる場合と勤務の在り方というのを少し検討していただければ、これから先ももっとも支援学校教員への依頼、場合によっては高校への依頼ということも出てくるかと思っておりますので、その辺の在り方について今後考えていただければ助かります。

以上です。

○田内慎也座長 貴重な御意見ありがとうございます。

では、続いて県P連の山下会長さんお願いいたします。

○山下泰幸氏 県P連の山下です。説明ありがとうございます。

県P連で活動している地域クラブ活動の在り方についてですが、昨年度県の研究大会、二戸大会に事務局の生駒様より説明いただきまして、会員に周知をしております。日常的にクラブ活動の在り方についてはしているわけではありませんが、節目、節目で会員の皆様に説明を行っております。

私からは、いい機会ですので、PTAとしての視点から今日の内容も込みで意見を述べさせていただきますと思います。まずは、3点くらいあります。

県レベルの対応についてなのですが、浅沼先生もおっしゃっていたとおり、国のガイドラインを踏まえつつも、岩手の教育現場に即した独自性を持っていただきたいと思いますと感じております。

PTAの立場だから言う話なのですが、特にも保護者の視点を反映させていただきたいか

など思っております。というのは、子供たちが地域のクラブに通いたいという思いを持っていたとしても、やはり保護者の賛同が得られなければ実現をしないということがまずはあると思っております。また、市町村のアドバイザー、コーディネーターとの連携体制の構築とか、そういったところに対してPTAが橋渡し役を果たせるのではないかなと思っております。子供たちのことですので、教職員、保護者が一肌脱がなければいけないと思っております。

2点目です。岩手県独自の地域事情への配慮ももうご存じのことかと思いますが、配慮していただきたいなど。岩手は広域で、山間部や所得が低い世帯が多く、体験機会に格差が生じやすい地域、県だと思っております。でも、私たちPTAはそのような地域ですが、PTAが主催するイベントや交流活動で子供たちを支える活動をしております。アンケートにもありましたが、クラブ活動に求めているもの、楽しさという点も踏まえたと、競争を第一目的にしない、安心して参加できる場づくりの重要性も会員の皆様に伝えていきたいと思っております。

3点目ですが、次年度新たな方針の策定をされますということですが、協議会の議論が実効性があるものとなるよう運営主体と実施している主体が連携して現場の声も強く反映した議論、検討を進めていただきたいと思っております。市町村でもう既に好事例というものがあります。そういったものは、県P連の事業というか、研究大会とかそういったところで共有していきたいと思っております。具体的には毎年7月第1週の土曜日に保護者と教職員の合流研修会というものを開いて、多くの人が参集していただくところの場で好事例を共有して当事者意識を持っていただくということをまずスタートラインに立ってみんなで協働していきましょうということを目的として周知していきたいと思っております。

結びになりますけれども、今後とも岩手の子供たちの育ちを支えるために、PTAとしてできることを模索して子供たちが地域の中で安心して育ち、夢を描ける環境づくりに向けて皆様と共に歩んでまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

そうしましたら、続いて中文連の熊谷様お願いいたします。

○熊谷治久氏 中文連です。中学校の文化部の活動ということの地域展開ということでは、本県においてはなかなか進んでいないというふうなことが現状なのかなというふうに思っております。資料の11ページにも文化部活動の地域展開等の推進事業は、地域移行の希望がなかったというふうなこともあり、そうなのかなというふうなことは感じております。

一方で、地域での音楽活動等で目覚ましい成果を上げているところもありますので、そういったところも現状かなと思っております。

そんな中ですが、全国中学校文化祭という中文祭というのが全国で毎年あるのですけれども、大体は8月に行われているのですけれども、大抵はどこかの都道府県の中文連が主催ということで運営をするのですが、今年度というのは昨年8月は静岡県で行ったのですけれども、それは中文連ではなくてNPOの団体が行ったというふうなことで、学校以外のそういった団体が行う全国中文祭を行ったところでした。そのところが今検討中なのが再来年、またさらに行いたいなというので、全国で2回行くと。8月と2月に行うというふうなところで、増やすんだと思って、すごいなと思っているのですけれども、「それは何ですか」と聞いたならば、地域の活動の人たちは8月の発表は苦しいというふうなことなのだそうです。「なぜなんですか」と聞いたならば、「4月、5月からスタートするので、8月で発表というのは難しいです」ということで、2月にしますというふうなことをおっしゃっておられて、「ああ、そうなんですね」というふうなことで、そういうこともこれから行われるのかなと。

ただ、私たちも地域の活動というのはなかなか経験もないもので、どういったことでどういふふうに行っていくのかなと、物価高騰の時期でありますので、旅費とか、そういったものを誰がどう準備するのだろうと、もちろん御父兄さんなのかなと思うのですけれども、どれだけどんなふうにいけるものなのかなというふうなことも思って、その中でオンラインでの発表も考えていますというふうなことです。どんなふうなことなのか、ここで話してもしょうがないのですが、何か録画したものとか、そうするとユーチューブみたいになるのかなと思ってですね、いずれそういったことで、そういった地域の部分の発表、交流の機会を増やそうとしているといった、そういったところもあるということはお話しさせていただきます。

それから、あと中文連ということに限ったことではなくお話しさせていただきますと、この在り方に関する協議会というのは、県の方々も非常に難しいお仕事だなというふうに同情といますか、そういうふうに思っているところです。なかなか市町村によってその状況が様々でありますので、現状が違いますので、どんなふうに進めてアドバイスしていったらいいのかなというふうなことだと思っておりますけれども、私は盛岡市でお世話になっておりますので、盛岡市でも様々おられると思うのですけれども、なかなか先が見えないというふうなところがありまして、例えば33市町村、グループ進んでいるところとそうでないところとまだ

まだだと、幾らか分けて、盛岡市はどこに入るかちょっと分かりませんが、学校としても、それでは次に何を目標としていったらいいのか、どんなふうなことを働きかけていったらいいのかなど。先ほど資料でも中学生がなかなか地域展開を、認知が難しいというのは、多分うちの学校ももっと低いと思います。先生たち言わないと思うのです。「地域展開しますよ」と子供たちに言ったところで、何の予定もないまましゃべっても、「いつなんですかと」言われても分からない。「そうらしいよ」と言っても何の意味もないので、要するに言う必要もないので、言っていないというのは大変申し訳ないのですけれども、そういったことです。もしそういったところから何かまず子供たちに周知して、保護者に対して知らせ、そして何か盛り上げていくそういった何かまだまだのところはそうなのだなというふうなところであれば、そういったところを目標にしてやっていくこともあるのかなんていうふうなことも思ったりして、その辺りをアドバイスいただくと進むのかなんて、感想ですけれども、思ったところでした。ありがとうございました。

○田内慎也座長 ありがとうございました。

それでは、続きまして中体連の照井先生お願いいたします。

○照井大道氏 中体連です。中体連のほうからは、本連盟の取組の状況と、それから現状について4点ほどお話をさせていただければと思います。

まず、中体連主催大会の参加を希望して、中体連として参加を認めた団体の数です。令和5年度から認めているのですが、令和5年度が21団体でした。6年度に53、7年度86、そして8年度、来年度希望している団体数が123と年々増えております。誤解されがちなのですが、これあくまでも地域クラブの数ではなくて、中体連の大会に参加を希望している数ということになりますので、地域で活動しているクラブ活動の数ということになるともっともっと多い数になろうかというふうに思います。

2点目です。先ほど拠点校部活動の話が出ましたが、中体連では昨年度拠点校部活動の出場も可能となるように本連盟としての規定を昨年度整備したところでした。ただ、今年度は新たにその規定に修正を加えました。というのは、拠点校部活動は各市町村教育委員会が設置するものでありますけれども、ある地域の自治体からその地区の中体連さんを通してもうちょっと柔軟な対応について、柔軟に対応してくれないかという要望がございました。具体的には1町村に1校しかない自治体もある、あるいは今後生徒数がどんどん激減していくという、数年先を見据えたという要望でありましたので、今年度議論いたしまして、拠点校部活動の範囲について同じ地区の中であれば他市町村とも構成できること、それから拠点校部

活動が単独で出場できない場合は、さらに同一地区内であれば拠点校部活動との合同チームを組むことができるなど柔軟に規定を整理したところであります。今後岩手の状況に合った柔軟な対応は必要だろうというふうに思っております。

3点目、大会、コンクールの在り方、それから中体連組織の在り方についてであります。昨年12月に文科省から出された総合的なガイドラインに大会、コンクールの在り方についての項目記載もありました。その中に大会参加資格については、学校単位に限定しないことや地域クラブ活動や複数校合同チームの参加を促進することなどについても示されましたので、こちらについても中体連としてもガイドラインの趣旨を踏まえた大会参加資格の検討が必要であろうというふうに考えてございます。

大会参加の見直しはするのですが、一方では今後の生徒数の激減、それから部活動の地域展開の進捗状況、それから教員の負担軽減などの観点から大会運営、それから近い将来の中体連の組織の在り方について、これは喫緊の課題として検討を始めなければならないというふうに思っております。実際ある地区の中体連では、令和10年度からは全て、その地区内の市町村は全て部活動をなくして完全移行するという事です。ですから、あと2年、3年後にはもうそのようにするという事でございます。

ですから、その地区の中体連の中には部活動が一つもなくなるということになります。また、来年度ある市の中体連の中のサッカー競技においては、全ての中学校において部活動がなくなる。全て地域クラブのみとなるということですので、中学校の顧問のいない中で、その地区の代表を決めることになるという現実もございます。冒頭にも申し上げたとおり、地域クラブ数が増加しております。地域展開が進んできておりますので、当然それに比例して学校の部活動数、部活動の顧問の数はどんどん減少して、そうなるこれまで大会運営を担っていた部活動の顧問、教員もどんどん減少しているという状況が進んでおりますので、今後大会運営を誰が担っていくのかという大きな課題が出ております。

4点目です。認定地域クラブ活動に関連してでございます。先ほど申し上げた来年度の県中体連の大会に参加の希望申請をした団体の中で、書類チェックしていたら活動時間が22時までという団体がございました。10時です。間違った誤記載なのかもしれませんが、前回も申し上げたとおり、昨年度の登録団体の中で8時とか9時までやっている団体数が8割を超えていると。夜に活動している団体がもう8割を超えている、中学生の8割が夜に出歩いているというような状況でございます。様々な地域によって形があるとはいえ、中学校の部活動が担ってきた教育的意義の継承、発展という観点とか、それから中学生の健康管理という

観点からもその団体さんには時間設定については再検討いただけませんかということでメールをお願いをしたところでございます。国のガイドラインを見ますと、その認定クラブ活動の認定制度には、市区町村の留意事項として推進計画の作成であるとか、地域クラブ活動の審査、必要に応じてのヒアリングとか現地確認をするということも書かれています。それから、市区町村が定める研修会の実施、認定後も適切に指導、助言をすることなどが示されております。今回中体連としても、22時は一つの例なのですが、対応したようにこの一つ一つの団体の活動実態への指導、助言も含めての認定であろうと私は理解をしているところでもありますけれども、従来からの大きな課題、指導者の確保であるとか、実施に要する経費であるとか、保護者の費用負担であるとか、こういった部分なども併せて各市町村のハードルとか負担は相当なものがあるのではないかなというふうに感じております。県内で今後認定クラブ活動についてどのように推進されていくかというのにも注視しながら、中体連運営にも反映させてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

では、続きまして青少年野球協議会、本日は高野連の君ヶ洞事務局長に代理でお越しいただいております。よろしくお願いいたします。

○君ヶ洞卓朗氏 よろしくお願いたします。私たちは野球という競技だけのことなのですが、中学校で野球をやっている子供たちが高校にも継続して野球をやりたいという子がそのまま継続していけるような環境づくりをできればいいなというふうに思っております。

中学校の野球というのは、中体連は軟式競技というのがありますが、ほかにも外部でやっている硬式ボールを使ったボーイズ、シニア、ポニーとかいろんな団体があって、正直選手の取り合いといいますか、自分のチームに入れて少しでも自分のチームを活性化したいというふうな中でなかなかうまくいっていない状況にありました。そこで、岩手県高野連が母体となって、それらの中学校の全ての団体も含めて野球をやりたいという子が長く野球を続けられる環境づくりができればいいなというふうなところで立ち上げられたものになっております。年に2回そういった団体の人に集まっていただいて、高野連が間に入ってといったらあれかもしれませんが、お互いに協力し合って、そういった生徒の育成をやっていきませんかというふうなことを今進めております。

その成果といたらあれですが、11月に、今まで行われていなかったのですが、軟式野球

と硬式野球が交流戦をやるというのが昨年で2回目になりました。今までに絶対なかったことなので、硬式と軟式が違うボールの団体が一緒に試合するなんていうのは考えられなかったのですが、何とか話し合いを進める中で、お互いいろんな条件をすり合わせてやるということができまして、今年はその参加チームがさらに増えまして、いい形で進んでいるのかなというふうには考えておりました。

そして、先ほどお話ありましたが、高校生と中学校の交流というのを進めておりまして、令和7年度は11回事業を行いました。岩手県高野連は5支部に分かれておりますが、それぞれの支部で地元の中学生と高校生が交流するというふうな事業です。高校生が先生役で、そこに中学校の生徒が来て一緒に練習するというふうな形で、これは中学生のための、高校生のためのというだけではなくて、高校生にとっても非常にいい勉強の機会になっているかなというふうなことで、そういったものも続けていこうかなというふうに思っております。

そういった事業に関しましては、日本高野連が200年構想というものがあるのですが、そういったところから費用の援助を頂いております。年度当初に今年の計画を報告しまして、それぞれの事業で支援をいただいているというふうなところになっております。そこに理学療法士やドクターの方にも来ていただいて、野球肘検診というふうな形で今までの取組で肘とかそういったところにけがをしていないかとか、そういったのも、医学の道も併せてやっているというふうな形です。

最後に、これ余談かもしれませんが、岩手県独自の何かできないかと先ほどお話があったと思うのですが、私は野球しか分からないので、野球ということだけで考えて、今選抜高校野球やっております。私も先日まで甲子園に行っておりました。そして、明らかに岩手の高校野球と甲子園、全国と違うなと思ったのは、甲子園に行くとはほとんど坊主頭なのですよ、ほとんどが坊主。ただ、岩手県はほとんど長髪なのです。この一番の理由は、私は花巻東だったのです。花巻東は、やっぱり坊主はおかしいんだと、直接聞いたわけではないのですが、監督さんがアメリカで交流事業で行った際にアメリカの方々が坊主頭は囚人だよというふうに言われたそうなのです。なので、こんなことを高校生に今まで強制していたのかと、これでは駄目だというふうなことで花巻東さんはやめたのですけれども、そうするとやはりそれを見て、これやっぱり今までのやり方というのはおかしかったのだなと気づいた指導者たちがやっぱり影響力がありますので、東さんは。ということで、みんな一斉にやめていって、昨年は52チーム大会に出場したのですが、私が来る前に数えてきたのですが、坊主頭は5チームだけです、岩手県内。その5チームの中からも、この間私に報告、相談がありまして、「坊

主はやめようと思うんですけれども、どうでしょうか」と、「やめればいいんじゃない」という話をしたのですが。なので、生徒と話をしながら進めたらいいんじゃないという話はしたのですが、何が言いたいかという、岩手県というのは遅れているというわけではなくて、逆に進んでいるところもあって、非常に魅力的なところがあるので、どんどん岩手県から逆に発信していくくらいの気持ちで野球はやっておりますが、そういった意味で必要なのかなというふうに感じておりました。どうぞよろしくお願ひします。

○田内慎也座長 ありがとうございます。私も坊主が嫌で野球をやめました。

続きまして、県スポーツ協会の谷藤理事長お願ひします。

○谷藤節雄氏 スポーツ協会の取組ですけれども、加盟団体、要するに市町村の協会とか、あと競技団体での地域展開についての勉強会をやりました。各団体の反応は、やっぱり分からない、初めて聞いたという人たちが意外と多かったなというのと、あと各団体に今度は逆に講師の人が呼ばれて、何々協会で今度同じような話をしてくれないかというふうなことがあったりして、本当に知らない人たちが多いのだなというところでした。

以上でございます。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の浅沼先生お願ひします。

○浅沼道成氏 私は、総合型地域スポーツクラブの代表ということでここにいますので、総合型地域スポーツクラブは、国が2000年に出した国の政策です。国がやれと言った施策を立てて動いてきた総合型クラブ、それが全国で当時3000から4000クラブがあるのですが、そういったクラブがまた今26年目、2000年に出た計画ですから、そこでまた新たに受皿という言葉で総合型地域スポーツクラブというものが国の中で提起された。それによって、皆さんこれ何、このクラブ何というところから始まりながら、実施主体、地域移行展開の中で実施主体あるいは運営団体というところがどこがやるかという中に総合型地域スポーツクラブが適している、国が言っているというところで、今県内でも総合型地域スポーツクラブというのなかった、例えば西和賀とか岩泉町、平泉あるいは今度新しく陸前高田といったようなところでは、そういった総合型地域スポーツクラブをつくって、そこに今後町も村もスポーツ振興を担っていく、なおかつ部活動の地域移行のところの実施主体になっていくといったような取組がされております。

実は全国では、正直いいまして総合型クラブが進んでいるところは既にそこに地域クラブの移行のところの実施主体として動いているところはたくさんあります。東ほどちょっとそ

ういうのが増えているというところなんです。ということで、皆さん方も多分御存じないと思いますが、こういったクラブは国が施策としてつくってきたクラブですということです。

ちょっとプラス、今いろんなお話を伺いながら、照井先生にも、それから熊谷先生にも盛岡市としては、私はコーディネーターをやっているので、お世話になっています。そういう中で、基本的に進んではおりません。例えば昨日まで私は名古屋にいたのですが、名古屋のほうでちょっとそういう研修会してきたときに、例えばもう県によっては、例えば奈良県は土日を部活動禁止したのです、令和8年4月から。そうすると、教員の人たちはやってはいけないから、そういうルールをつくってから地域展開をするのだというふうに、もうそういう方針を立てている県もあるというところなのです。だから、県のところの主体性があつた上で、各市町村がそこに目指すというよりも、それを基にしながら動いている。ただし、今回様々問題になっているのは、いつから移行するのだと、4月1日からそうなるとなったときにやっぱり昔から展開を変えようとする現場は何を考えると、3年生が総体が終わった後にそうしてほしいというところと、それを無視して4月からになると困るとか、現場はいろんな事情があるということを知った上でこの問題を考えなければいけないなというのをこの間感じてきました。

先ほどの運営の問題ですが、そうやって目指している中体連から外れて、もう完全に土日移行したところは大会も平日、例えば金、土にやっていた大会を土、日にして、全部地域クラブが運営するというようなところも出ているのです。中体連とは離すぐらい移行になります。ですから、いろんなところがもう既に全国で展開しているので、それを参考にした上で議論していったほうがいいのかというふうに思いました。

この後議論するかどうか分かりませんが、もう一点だけ言うとやっぱりうまくいっているところというのは、教育委員会と、それから推進課がうまく連携取れたところは成功しています。それがばらばらの場合、ずっと平行線になっていきます。これは、やっぱり早く、盛岡市がそういう例があるのですが、教育委員会と推進課との連携をしっかりとった上でいてほしいなど。先ほどの発表の中身をいろいろ聞いていると、それぞれの連携が見えないです。ばらばらに動いていらっしゃっているという感じがしますので、それを今後私は意見として連携していただければなというふうに思います。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして県スポーツ少年団の鷹嘴副本部長お願いいたします。

○鷹嘴武寿氏 県のスポ少の情報は、今日は用意ございません。私は、紫波町に在住でござ

いまして、地元のほうでもこういう会議に出席してございます。紫波町は2月に住民向けの説明会、これは完成形の内容ではないので、途中経過の御報告をさせていただきました。これ私が複数提案した内容で、要はどの時点で発表できるかというのを待たずして、この時点で発表してあげないといけないよねというふうな、そういう時期だろうと思っています。というのは、人というのはネガティブ情報を経て、何か会議のたびに全く関係ない会議なのに展開はどうなっているのだというふうに質問を受けることがあって、私としても委員の一人でありながら、その質問は今日は関係ないですよと言えないです。繰り返しですが、ネガティブ情報が出回っているなと思ったタイミングでもいいので、やはり不安とかというのを抱かせない、ある種これを展開の機会にわくわくするような、そういう誰しもがハッピーになれるような、そういうふうなつくりで、機会を見て、それこそ途中経過でも説明会が必要であろうなというふうに思っています。

以上でございます。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

それでは、芸文協の村松先生お願いいたします。

○村松玲子氏 岩手芸術文化協会というのがありまして、それは今年度50周年を迎えた岩手の芸術文化を牽引している団体です。専門団体が32団体、市町村団体29団体の加盟になっております。専門団体は、日本画、洋画、彫刻、現代美術、版画、工芸、書道、写真、デザイン、水墨画、ピアノ、吹奏楽、管弦楽、三曲、弦楽、合唱、声楽、ギター、洋舞、邦舞、邦楽、能楽、民謡、吟詠、新舞踊、茶道、華道、演劇、詩人クラブ、歌人クラブ、川柳、児童文学と多岐にわたっております。この32の加盟団体から部活の地域展開に当たっては、中学校の先生方の兼務が中心になるのかとは思われますけれども、指導者を派遣できるように登録するようにしております。心配されるのは、部活動の指導で生計を立てられるような報酬は得られないだろうというところがちょっと紹介するには心配なところです。

以上です。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

最後に嘉門先生お願いいたします。

○嘉門良亮氏 まず、研究者としてなのですけれども、研究費助成は残念ながら不採択になりまして、またお金がない中、1年間誰かがやらないといけないなと思っておるところです。

大学としては、やはり知的生産というところで、県内市町村を回らせていただいといるところもあるのですけれども、やはり認識のアップデートをだんだん進めて大きいのかなと

いうところで、一つの小さな事業でもやってみようかというところでちょっと今調整を進めているところです。何かしら既存のスポーツの価値観というか、評価の仕方というのを変えていくような動きを一つでもつくればいいかなと思っています。

例えばなのですけれども、すごく気になる、個人的に気になるのはやっぱりメディア報道の仕方、大会成績をなぜああいうふうに報道するのかというのがすごく気になっていまして、それは成果を出したから評価してあげるのは当然なのですけれども、もちろんそれもあっていいのだけれども、別な部活動の価値、教育的な価値と考えると、大会成績ではなくても、評価されるべき対象というのがあるはずで、なぜそこに目を向けてくれないのか、なぜ成績出して、例えば評価されて新聞に載って、それがいいことのようにみんな思わされているのというのは、そもそもの考え方というか、昔ながらの日本の伝統的なスポーツ業績みたいな考え方は、成績を上げる人は人格形成ができてきているみたいな、そういう短絡的な考え方があるからそうなっているのだと思います。そういうところから壊していかないと、地域展開というのはずるずると古い価値観、保守的な考え方のまま続いていってしまうかなというところがありまして、認識を変えたいなど、ちょっと暴力的かもしれないですけれども、衝撃的に変えていくような動きもできたらいいかなと思っています。

そんなところです。

○田内慎也座長 ありがとうございます。

一通りお話をいただいたところです。お互いの御意見の中でもうちょっと聞きたいなどか、そういったもの、御質問等ございましたらぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

嘉門先生お願いします。

○嘉門良亮氏 先ほどの提案でもあったのですけれども、この協議会としてのメッセージを一つでも出したほうがいいのかというふうに思っていて、僕からすれば、例えばですけれども、競技志向ではない高校生、これだけ広域化して人口密度が低い県だからこそ別な多様性のある考え方というか、教育的な価値も含めて部活動をどう考えていく、そういう一つのメッセージ性だけでそういうのを出していきませんかというのが1つ提案です。

○田内慎也座長 貴重な御意見ありがとうございます。確かに行政の動きがなかなか見えないうちのお話はやはりそのとおりのだろうと思います。先ほど保護者なり、小中学生のアンケートの結果を見てもそのとおりで、やはり我々が意図しているところがなかなか伝わっていないというのは、様々お話しいただいた中で、そのとおりのだろうなというふうに思

います。

幸いといったら変なのですけれども、これちょっと議論の仕方は置いておいて、来年度新たな方針の策定を行っていくという中で、このメンバーでまた議論して、プラス前回方針策定したときに入っていた団体さんも含めてこのメンバーで議論を深めていくというように予定しております。その中で、こういったメッセージ性あるものを我々としても検討していきたいと思えますし、協議会の中でもいろいろ御意見伺いながらやれるだろうかなというところがございます。貴重な御意見ありがとうございました。

他にはよろしいでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 それでは、次のほうに進ませていただきます。

(3)のその他でございます。これまで全体を通して、説明事項以外でも何でも構いません、聞き漏らしたことで何でも構いませんので、この際何かございましたらぜひ御発言お願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○田内慎也座長 今日は通算で4回目の協議会ということでしたけれども、また年度明けに第5回、第6回、また引き続きやっていきたいと思えますが、皆様からいろんな御意見伺いながら、まずは子供たちのためにできることというのをしっかりと我々としても考えていきたいと思えます。本日は皆さん御意見いただきまして、ありがとうございました。

これで議事のほうは終了とさせていただきます。進行のほうは事務局にお返しします。よろしく願いいたします。

## 4 その他

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 次第につきましては、4のその他でございます。その他、皆様から何かございませんでしょうか。

「なし」の声

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 それでは、今回いただきました御意見を参考とさせていただいて、引き続き受入れ態勢等の整備に取り組んでまいります。

## 5 閉 会

○阿部修身文化スポーツ部スポーツ振興課生涯スポーツ担当課長 以上をもちまして、協議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。